

ひろしま県議会だより

発行 / 広島県議会 編集 / 広島県議会広報委員会

年4回発行
第6号

平成19(2007)年1月

12月定例会

平成17年度歳入・歳出決算を認定
 議員提案による「ひろしま観光立県推進基本条例」を可決
 「ひろしまの森づくり県民税条例」を可決
 「藤田知事の辞職勧告に関する決議」を可決
 「地方自治法第100条に基づく
 知事後援会の政治資金規正法違反等に関する
 調査委員会の設置を求める決議」を可決
 「知事後援会の政治資金規正法違反事件に関する
 訴訟記録における実名開示請求に係る決議」を可決

三原市筆影山から見た瀬戸内海の夜明け

議決の状況等

平成18年度補正予算 ...	可決	一般会計1件、特別会計1件
平成17年度決算 ...	認定	普通会計1件、企業会計1件
条例案 ...	可決	ひろしま観光立県推進基本条例案、ひろしまの森づくり県民税条例案、知事の給与の特例に関する条例案、職員の給与の特例に関する条例案など16件
	否決	職員の給与の特例に関する条例案に対する修正案など2件
人事案件 ...	同意	公害審査会委員の任命、収用委員会委員及び予備委員の任命
その他の議案 ...	可決	承認
意見書案 ...	可決	工事請負契約(広島県総合行政通信網整備工事など)の締結についてなど16件
決議案 ...	可決	特定疾患治療研究事業の充実を求める意見書など3件
	可決	藤田知事の辞職勧告に関する決議
	可決	地方自治法第100条に基づく知事後援会の政治資金規正法違反等に関する調査を行うための委員会の設置を求める決議
	可決	知事後援会の政治資金規正法違反事件に関する訴訟記録における実名開示請求に係る決議
請願 ...		理容師法施行条例の改正に関する請願(採択)(その他継続審査2件、不採択1件)

議決された主な議案

【議員提案によるもの】

ひろしま観光立県推進基本条例を可決

観光が、地域経済の活性化に寄与し、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現等に重要な役割を果たしていることにかんがみ、観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための条例を制定し、平成19年1月1日から施行することとしました。

【知事提案によるもの】

ひろしまの森づくり県民税条例を可決

森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、緑豊かな県土の形成に資する施策に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割に関する特例を定める条例を可決しました。[平成19～23年度の超過課税]
個人県民税の均等割に500円を加算 法人県民税の均等割額の5%相当額を加算

可決された決議の要旨

藤田知事の辞職勧告に関する決議

知事後援会の元事務局長が逮捕・起訴されて以来、現在に至るまで、知事自身による事実解明に対する積極姿勢は見受けられず、県民の県政に対する不信は増大している。このたびの事件による県政への信頼の失墜と県政の停滞・混迷を招いた知事の道義的、政治的責任は免れがたいものがあり、知事を辞職されることを勧告する。

地方自治法第100条に基づく知事後援会の政治資金規正法違反等に関する調査を行うための委員会の設置を求める決議

県議会として、より県民に開かれた公正で権威をもつ万全の体制で真相の解明を行う必要があることから、地方自治法第100条に基づく委員会の設置を決議する。

知事後援会の政治資金規正法違反事件に関する訴訟記録における実名開示請求に係る決議

訴訟記録における現職県議会議員の実名開示を広島地方検察庁へ求め、県民の負託に応えていくことを決議する。

十二月定例会の概要

広島県議会は、十二月定例会を十二月六日から十二月十八日までの十三日間の会期で開きました。

今回の定例会では、平成十八年度広島県一般会計補正予算「や、ひろしまの森づくり県民税条例」、九月定例会から継続審査としていた「平成十七年度決算認定」などの知事提出議案のほか、議員提案による政策条例である「ひろしま観光立県推進基本条例」や意見書などの議案について審議を行い、四十四議案について原案のとおり可決しました。

本会議においては知事後援会の政治資金規正法違反問題や県行財政上の諸課題について、九人の議員が一般質問を行いました。また、各常任委員会及び合併後の地域づくり対策特別委員会においては、付託された各議案などについて審査・調査を行いました。

また、知事後援会問題に関し、藤田知事の辞職勧告に関する決議、「地方自治法第百条に基づく調査委員会の設置を求める決議」、「訴訟記録における実名開示請求に係る決議」を可決しました。

12月定例会日程 (平成18年12月6日～12月18日)

12月 6日	本会議 [開会、提案理由説明など]
12月 7日	全員委員会 [提案事項の説明など]
12月11日～13日	本会議 [一般質問など]
12月14日	各常任委員会・合併後の地域づくり対策特別委員会
12月18日	本会議 [委員長報告、議案の採決など]

用語解説
公立大学法人
公立大学の設置・管理を行う地方独立行政法人(民間に委ねると確実な実施が見込めない事務事業を効率的・効果的に行わせるため、自治体が設立する法人)。県立広島大学は、本年4月に移行する予定。

県政に関する質問から

本会議では、12月11日・12日・13日の3日間、9人の議員が一般質問を行い、知事後援会の政治資金規正法違反問題、道州制への対応などの地方分権改革、中山間地域の振興対策、福祉・医療の充実など、県政が直面する様々な課題について、県民の視点に立った論議を展開しました。

紙面の都合上、1人2問以内で掲載しております。



12月11日 一般質問(要旨)
まつ浦 幸男 議員
自民 因島市

知事の後援会の問題
これまでの知事の調査結果は極めて不十分なものであり、県民の理解は得られていない。身の潔白を証明するためには秘書に対する横領罪の告発をすべきである。また、選挙資金の問題であり、自ら辞職し改めて県民の信を問うことが県政の混迷を解決する道と考えるが、知事の見解を問う。

答 県民に多大な政治不信を抱き大変申し訳なく、心からお詫言する。法的に横領行為があったといえるかは否定的に考えており、引き続き真相解明の努力を続ける。10月7日に県民の信頼回復に努め、職を辞する。ことなく県政の推進に全力を尽くす。

給与カット見送りへの今後
厳しい財政状況にもかかわらず、職員団体との交渉に伴う一般職員の給与カット見送りは、財政健全化の取り組みが根柢から揺らぐものであり、もたらされる痛みを強いられた県民の理解も到底得られない。この事態に対する明確な説明を求め。

答 給与抑制措置は8年間継続しており、いたん区切りについては、これがこれに伴う影響については現在の計画に合わせた形で改めて整理する。また、労使交渉の中で、全員一律となり財政健全化に取り組み、丸ごと共同認識を得ており、職員の給与抑制措置も改めて議論していく。

給与抑制措置
県は平成11年度以降、昇給期間の延長、管理職の手当カット、給料表の見直しなどを行うとともに、平成16・18年度の集中対策期間において、部長級5%、室長級7%、他の職員3%の給与削減措置を講じた。

12月13日 一般質問(要旨)
さばやし ひでのり
小林 秀矩 議員
自民 党良政会 庄原市

知事の政治責任
県民や議会が求めているのは健全な民主主義のもと、お金で買った表裏ではない。藤田雄山という人物が選ばれたのだという証明であり、そのためには、選挙をやり直す以外にない。知事は辞職する意思はないと言っているが、健全な民主主義のもと、公明正大に選ばれたという証明を問う。

子育て中の女性の能力開発
再就職を希望する多くの子育て中の女性のために、教育機関も広く戸を開くべきであるが、公立大学法人への移行を準備している県立広島大学で、モデル的に母親が受講中に子どもが預けられ、再就職のために単位を修得したことを保証する仕組みを作りはどうか。

子育て中の女性のために
県立広島大学において、資格取得に役立つ講座の新設や、保健医療福祉分野の専門講座の充実、講義を受けやすい環境づくりなど、工夫を踏まえた教育サービスの提供を検討する。

農業に精通した人材育成
農業を産業として復活させるには、農業をマネジメントするプロフェッショナルを育成する必要がある。庄原市の県立庄原農業高校、県立農業技術大学、県立広島大学、県立キヤンパスの3校をリンクさせた農業プロフェッショナルを育成することを提案するが、どう考えるか。

12月11日 一般質問(要旨)
まつ浦 幸男 議員
自民 因島市

療養病床の再編成
療養病床の再編成に伴う受け皿づくりなどに関する、県地域ケア整備構想の策定方針を問う。

答 これまでの知事の調査結果は極めて不十分なものであり、県民の理解は得られていない。身の潔白を証明するためには秘書に対する横領罪の告発をすべきである。また、選挙資金の問題であり、自ら辞職し改めて県民の信を問うことが県政の混迷を解決する道と考えるが、知事の見解を問う。

道州制をにらんだ隣県との連携強化
道州制を展望し、東部部のように隣県と結びつき強い地域の、県境を越えた産業集積の形成について提案していくことは、大変有意義であると考えますが、県の考えを問う。

答 道州制を展望し、東部部のように隣県と結びつき強い地域の、県境を越えた産業集積の形成について提案していくことは、大変有意義であると考えますが、県の考えを問う。

広域地方計画
国土形成計画に基づき、複数都府県にまたがる広域ブロックで国土の利用・整備・保全を推進するため、総合的見地から国が策定。中国5県を区域とするブロックで、県や市町村の提案を受けながら作業が進められる。

12月13日 一般質問(要旨)
さばやし ひでのり
杉原 秀明 議員
自民 三次市

中山間地域における医師の確保対策
都市部への医師の偏在化が進む中で、中山間地域では、各診療科での医師不足と地域医療の弱体化が顕著になっている。長期的な視点での中山間医療システムの構築と、即効性のある医師確保対策を行う必要があるが、どう取り組むのか。

国の地方分権改革への対応
これまでの地方分権改革は、完成の改革としての、三位一体改革のように地方の財政危機を抱くような事態は一度と起してはならない。このたび、地方分権改革推進法が成立したことから、今後の県の対応方針を問う。

地方分権改革推進法
第2期地方分権改革のための期限立法。国は、国と地方の権限・税源のさらなる移譲、国と地方の二重行政の解消などを検討し、3年以内に関係法の一括改正法案の提出を目指す。

中山間地域の農業振興
国や県では、大規模農家や企業・農業生産法人などを担い手として、農業施策を集中させようとしている。しかし、中山間地域には小規模農家が多く、農業施策の対応から取り残されることが危惧する。中山間地域における農業振興について、県の認識と取り組み方針を問う。

12月12日 一般質問(要旨)
たがわし ひろし
田川 寿一 議員
公明党 広島市西区

知事の政治姿勢
疑惑の目を向けられた政治家として、知事は何ら説明責任を果たすことができず、自らの潔白を証明できなかった。自らを処分されたが、県民が納得するとは思えない。県民の信頼回復に向けて、あらゆる手段を尽くして疑惑を解明していくべきと考え、見解を問う。

答 事実解明に向けて真摯に努力してきたが、十分に説明責任を果たせず、お詫言の気持ちを示すため、今回の処分を決心した。考え得る限りは努力を行い、事実とできる限りは努力を行うが、事実解明と県民の信頼回復に努める。

がん医療の強化
平成十八年八月に県立広島病院を含む県内十か所の医療機関が、がん診療連携拠点病院の指定を受けたことは、予想を上回るものであり大いに評価できる。指定を契機として、今後がん医療の強化にどう取り組んでいくのか。

がん診療連携拠点病院
全国どこでも質の高いがん医療を受けられることを目的として、国が指定する医療機関。2次医療圏(県内は7つ)ごとに1か所程度整備することが目標とされている。

12月13日 一般質問(要旨)
さばやし ひでのり
平田 修己 議員
自民 刷新会 三原市

道州制移行に伴う経済的自立
道州制移行に伴う経済的自立を図るには、国際競争力のある先端企業の積極的な誘致が求められるが、企業用地確保のため、産業集積促進戦略本部ではどのように検討し、具体的などのような展開を図るのか。

道州制移行に伴う経済的自立
道州制移行に伴う経済的自立を図るには、国際競争力のある先端企業の積極的な誘致が求められるが、企業用地確保のため、産業集積促進戦略本部ではどのように検討し、具体的などのような展開を図るのか。

産業集積促進戦略本部
昨年5月に県庁内に設置。知事を本部長とする部局横断的な組織で、企業ニーズに対して速やかな方針決定を行い、先端的な立地環境整備に係る総合調整や進行管理などを行う。

道州制導入への県民意識の醸成
県民の間では、まだまだ道州制の導入に対するコンセンサスは得られていない。形だけの道州制に終わらせず、理想的な道州制へ移行するためには、県民の十分な理解と協力が必要であると考え、これから県民意識の醸成をどのように図っていくのか。

12月12日 一般質問(要旨)
たがわし ひろし
田川 寿一 議員
公明党 広島市西区

知事の政治姿勢
疑惑の目を向けられた政治家として、知事は何ら説明責任を果たすことができず、自らの潔白を証明できなかった。自らを処分されたが、県民が納得するとは思えない。県民の信頼回復に向けて、あらゆる手段を尽くして疑惑を解明していくべきと考え、見解を問う。

答 事実解明に向けて真摯に努力してきたが、十分に説明責任を果たせず、お詫言の気持ちを示すため、今回の処分を決心した。考え得る限りは努力を行い、事実とできる限りは努力を行うが、事実解明と県民の信頼回復に努める。

がん医療の強化
平成十八年八月に県立広島病院を含む県内十か所の医療機関が、がん診療連携拠点病院の指定を受けたことは、予想を上回るものであり大いに評価できる。指定を契機として、今後がん医療の強化にどう取り組んでいくのか。

がん診療連携拠点病院
全国どこでも質の高いがん医療を受けられることを目的として、国が指定する医療機関。2次医療圏(県内は7つ)ごとに1か所程度整備することが目標とされている。

12月13日 一般質問(要旨)
さばやし ひでのり
木山 耕三 議員
自民 比婆郡

地域格差の是正
都市部と中山間地域との格差は広がっており、財政健全化に当たっては、施策を一律に削減せず、社会資本の整備を遅らせていく地域へ十分な配慮を行うべきと考え、格差是正の取り組みを問う。

中山間地域振興
中山間地域振興を新展開施策として位置付け、合併建設計画の実施を通じた新たなまちづくり、住民自治システム構築による集落機能の維持、交流・定住人口の拡大による地域の活力の向上、地域の生活交通ネットワークの確立に重点的に取り組んでいく。

ひろしまの森づくり県民税
我々には、森林の水源かん養、二酸化炭素吸収などの公益的機能を維持し、次世代へ引き継ぐ責務がある。「森づくり県民税」はそのために支出される森林の適切な整備に充てるべきであり、具体的な取り組みを問う。

ひろしまの森づくり基金
「ひろしまの森づくり県民税」の税収相当額を積み立て、森林の公益的機能を維持する施策に充てる。平成19年度から5年間の課税期間における基金の積立額は、総額で約40億円と見込まれている。

常任委員会の動き
12月14日開催

総務委員会
付託議案及び請願の審査結果
職員給与の特例に関する条例案(修正案五件、原案可決、賛成多数)
ひろしまの森づくり県民税条例案(原案可決、賛成多数)
知事の給与の特例に関する条例案(原案可決、可否多数、委員異議)
補正予算案、条例案五件、その他議案一件、原案可決(全会致)
新規請願一件、継続審査

建設委員会
付託議案の審査結果
補正予算案、その他議案五件(原案可決、全会致)
主要質疑事項
公共事業の計画的な執行について
災害復旧工事の早期完了と再度災害の防止のための取り組みについて
PFI事業への多くの企業の参加に向けた検討について

文教委員会
付託議案及び請願の審査結果
市町立学校職員の給与の特例に関する条例案
修正可決(修正案五件、賛成多数、修正案三件、その他議案四件、原案可決、全会致)
新規請願一件、不採択
主要質疑事項
教職員の超過勤務解消とゆとりある教育の実現について
クラブ活動指導者の人事異動における影響の考慮の必要性について
魅力ある県立美術館を実現するための地域社会などとの連携について

農林委員会
付託議案の審査結果
ひろしまの森づくり基金条例案(原案可決、賛成多数)
補正予算案、その他議案一件、原案可決(全会致)
主要質疑事項
「ひろしまの森づくり」事業創設の趣旨に沿った取り組みについて
新税を財源とする事業創設の県民への説明等について
市町が森づくり事業を実施できる仕組みについて

警察商工労働委員会
付託議案の審査結果
その他議案三件
原案可決(全会致)
主要質疑事項
県民に対する警察学校移転整備計画の全体像の説明について
警察官の飲酒運転に対する厳正な処分と再発防止の徹底について
観光立県を目指した積極的な取り組みについて

可決された意見書
12月18日議決
県民福祉の向上のため、国会や関係省庁等に提出し、その実現を図るよう要望しました。

知事後援会の政治資金規正法違反問題等に関する調査会 座長 平浩介

調査会では、知事後援会元事務局長の公判において、検察官が冒頭陳述で述べた対策費、知事後援会等の使途不明金及び県受注実績に基づく政治資金パーティー券の売りさばきなどの真相を解明するために、これまで15回にわたり審議を行いました。

12月11日には、座長から議長へ、これまでの調査結果について報告し、引き続き真相解明のために調査を行うこととしました。

調査会がこれまでにやったこと

- 全県会議員からの自己申告書の提出
- 法律の専門家からの意見聴取
- パーティー券の購入枚数調査
- 元・前県会議員への文書による照会
- 知事選挙で後援会長、選挙対策本部長等として携わった者に対する聞き取り調査
- 知事後援会元事務局、元秘書及び前県会議長への文書による質問
- 訴訟記録の閲覧
- 広島県知事の参考人招致 など

議員提案による政策条例
議員提案による政策条例は、県内各地域の住民代表である県議会議員が、県民の視点に立って立案するものです。
(平成19年1月1日施行)

ひろしま観光立県推進基本条例

1 基本理念
魅力ある観光地の形成と県内外からの観光旅行の促進による活力ある地域社会の形成と潤いある県民生活の実現。観光旅行者に快適なサービスを提供できる環境の整備等、国際平和と国際相互理解の観点からの施策の推進。県、市町、県民、事業者等による相互連携の確保。

2 条例の主な内容
ひろしま観光立県推進基本計画の策定
魅力ある観光地の形成
観光産業の競争力の強化
観光の振興に寄与する人材の育成
国際観光の振興
観光旅行の促進のための環境の整備
広島県観光立県推進会議の設置

インターネット中継



お知らせ

本会議の傍聴

本会議の傍聴ができます。本会議の開催日に議会棟1階の受付までお越しください。

受付/午前9時~

先着順に50名まで

委員会のモニター視聴

委員会の審議状況が、議会棟1階のモニターテレビでご覧いただけます。

受付/委員会開会の1時間前~

定員36名(希望者多数の場合は抽選)

本会議、委員会の開催日時は、決定され次第、ホームページでお知らせします。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を贈らない!

有権者は政治家に寄附を求めない!

政治家から有権者への寄附は受け取らない!

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること(会費などを、他の住民よりも多く支払うことなども含まれます)は、法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めるとも禁止されています。違反して処罰されると、公民権停止の対象となります。

表彰

全国都道府県議会議長会から次の議員が自治功労者として表彰されました。

55年表彰受章者

大山 広司 豊田郡/自民党広政会

30年表彰受章者

奥原 信也 呉市/自民

20年表彰受章者

平 浩介 产品郡/自民刷新会

多賀 五郎 呉市/自民

大曾根 哲夫 広島市安芸区/民主県政会

石田 幹雄 福山市・沼隈郡/県民同志会

松浦 幸男 因島市/自民

山木 靖雄 広島市西区/自民刷新会

城戸 常太 安芸郡/自民

15年表彰受章者

坪川 禮巳 豊田郡/自民

石橋 良三 広島市安佐南区/如水会

決算特別委員会における審議の状況

普通会計

付託議案の審査結果
平成17年度普通会計決算認定 **可決** (全会一致)

- 委員名簿 15人
- 委員長 中津 信義
 - 副委員長 富野井利明
 - 副委員長 栗原 俊二
 - 委員 緒方 直之
 - 委員 高橋 雅洋
 - 委員 吉井 清介
 - 委員 安木 和男
 - 委員 大井 哲郎
 - 委員 高山 博州
 - 委員 門田 峻徳
 - 委員 砂原 克規
 - 委員 大曾根 哲夫
 - 委員 宇田 伸
 - 委員 間所 了
 - 委員 窪田 泰三

普通会計...一般会計と公債管理特別会計など14の特別会計の総称

- 主な質疑事項
- これまでの財政健全化への取り組みを総括する必要があり、新たな財政健全化への取り組みに当たっては、県民の理解を得るとともに、必要な事業については重点的に実施すること
 - 知事後援会に係る問題については、知事自ら早急に県政に対する県民の信頼回復を図る必要があること
 - 自主防災組織の組織率の向上と活動の活性化に努める必要があること
 - 産科医師の確保に向けて積極的に取り組むこと
 - 農業生産法人設立について積極的に支援すること
 - 森林の役割について県民の理解を得て、環境林としても維持保全できる施策を展開する必要があること
 - 建設業全体の技術力の低下や疲弊の防止を図るとともに、良質な社会資本の提供を図ること
 - 社会インフラ資産を有効に活用していくため、アセットマネジメントの導入に努めること
 - いじめの問題については、未然防止に努めることが大切であり、また保護者や地域住民と連携して対応する必要があること
 - 小中学校の児童生徒の基礎学力の確実な定着を図る必要があること
 - 商工会の合併にあたっては、商工会の実情に十分配慮するとともに、地域の活性化につながるよう対応すること
 - 「減らそう犯罪」のモデル事業による成果や課題を踏まえ、県内全域に、犯罪の起こりにくいまちづくりを促すこと



一般会計決算の状況 (単位:百万円)

区分	金額
歳入総額	999,904
歳出総額	995,095
歳入歳出差引額(A)	4,809
翌年度繰越額(B)	4,165
実質収支額(C)=(A)-(B)	644
平成16年度実質収支額(D)	842
半年度収支額(E)=(C)-(D)	198
財政調整基金取崩額等(F)	7
実質半年度収支(G)=(E)-(F)	205

実質収支は6億4,400万円の黒字が生じていますが、半年度収支は1億9,800万円の赤字が生じています。

特に県債の未償還額は2兆189億円に達し、公債費負担率は19.8%と一般的な危険ラインとされる20%に近く、高い水準にあります。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.4%と硬化化しています。

企業会計

付託議案の審査結果
平成17年度企業会計決算認定 **可決** (全会一致)

- 委員名簿 15人
- 委員長 木山 耕三
 - 副委員長 中原 好治
 - 委員 沖井 純
 - 委員 河井 案里
 - 委員 日下 美香
 - 委員 小林 秀矩
 - 委員 天満 祥典
 - 委員 藤井 正巳
 - 委員 下原 康充
 - 委員 松井 直資
 - 委員 中本 隆志
 - 委員 石橋 良三
 - 委員 林 正夫
 - 委員 平田 修己
 - 委員 蒲原 敏博

企業会計...病院事業、工業用水道事業、土地造成事業、水道用水供給事業の4会計の総称

- 主な質疑事項
- 高度医療機能のさらなる充実強化や患者サービスの向上に努めるとともに、一層の経営改善に努め、経営の健全化に取り組むこと
 - 広島病院においては、地域医療支援病院の承認に向け努力すること
 - 県立病院の地元移管に当たっては、地元の意向を十分に踏まえた上で、地域における役割や移管後の病院運営を考慮した取り組みが必要であること
 - 工業用水の供給確保は、企業立地に向けた基本的なインフラであることから、将来にわたり安定的かつ安価な供給を図る必要があること
 - 工業用水供給事業については、送水トンネル崩落事故を教訓に万全の点検体制をとり、事故の未然防止に努めるとともに、危機管理対策を図らなければならないこと
 - 計画的な管路更新により健全な運営に取り組む、安定的な水の供給を図らなければならないこと
 - 経営の安定を図る観点から、新規ユーザーの開拓等に積極的に取り組まなければならないこと
 - 分譲が進まない一部の産業団地については、他用途への転換を検討するなど、一層の分譲促進に向けた取り組みが求められること
 - 土地造成事業会計のあり方も含めた今後の土地造成のあり方について、全庁的な視野で検討する必要があること



決算の状況 (単位:百万円)

区分	収入(収益)	支出(費用)	純利益
病院事業会計	19,730	21,068	1,338
工業用水道事業会計	2,360	2,223	137
土地造成事業会計	9,835	11,783	1,948
水道用水供給事業会計	10,969	8,856	2,113

病院事業会計においては、13億3,800万円の純損失を生じています。これは平成16年度の純損失に比べ9,100万円増加し、累積欠損金は245億7,700万円になっています。

工業用水道事業会計においては、1億3,700万円の純利益を生じています。

土地造成事業会計においては、19億4,800万円の純損失を生じており、累積欠損金は84億3,400万円となっています。

水道用水供給事業会計においては、21億1,300万円の純利益を生じています。

請願

採択された請願は、知事に送付し、知事は処理の結果を議会に報告します。

採択された請願は、知事に送付し、知事は処理の結果を議会に報告します。

採択された請願は、知事に送付し、知事は処理の結果を議会に報告します。

平成19年4月実施予定の一般選挙における新選挙区・定数について

次の一般選挙(平成19年4月8日予定)から、県議会議員の選挙区と定数が次のとおり変更になります。

新選挙区及び定数

選挙区	定数	選挙区	定数
広島市中区	3	福山市	11
広島市東区	3	府中市・神石郡	1
広島市南区	3	三次市	1
広島市西区	4	庄原市	1
広島市安佐南区	4	大竹市	1
広島市安佐北区	3	東広島市	4
広島市安芸区	2	廿日市市	2
広島市佐伯区	3	安芸高田市	1
呉市	6	江田島市	1
竹原市・豊田郡	1	安芸郡	3
三原市・世羅郡	3	山県郡	1
尾道市	4	23選挙区	66

...強制合区する選挙区